

グループホーム支援員（日々雇用臨時職員）勤務条件表

1. 身 分 社会福祉法人北九州市福祉事業団の日々雇用臨時職員
2. 業務内容 くすのきホームにおける世話人の業務
3. 勤務場所 くすのきホーム（八幡西区石坂二丁目5番23号）
4. 勤務時間
 - (1) 勤務日 日祝日 7:00～15:30
 - (2) 時間外勤務 場合によっては有
5. 賃 金
 - (1) 日 額 看護師資格あり 7,463円（時給 995円）
看護師資格なし 6,975円（時給 930円）
 - (2) 交通費補助 ①交通機関利用の場合
1日 900円（実費が日額900円未満の場合は実費）
②交通用具（自家用車等）利用の場合
1日 450円（自宅からの通勤距離に応じて月額支給の上限あり）
 - (3) 時間外勤務手当 労働基準法による割増による支給有り
 - (4) 見舞金等 年2回（6月、12月） ※但し、別途支給要件有り
 - (5) 支払日等 月末締め、翌月20日指定口座へ振込
 - (6) その他 退職金・昇給は無
6. 福利厚生
 - (1) 社会保険、雇用保険の適用は無
 - (2) 勤務時間中の事故等に関する「労災保険」の適用は有り
7. 退職に関する事項
 - (1) 自己都合退職の手続き（退職する前日までに届け出ること）
 - (2) 解職の事由及び手続き（臨時職員就業規則第8条）
 - ① 事業の縮小または廃止等の都合による時
 - ② 心身虚弱その他の理由により業務に耐えない時
 - ③ 勤務成績または能率が著しく不良な時
 - ④ 職員としてふさわしくない非行があった時